

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-282169

(P2010-282169A)

(43) 公開日 平成22年12月16日(2010.12.16)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G09G 3/30 (2006.01)	G09G 3/30	J 3K107
G09G 3/20 (2006.01)	G09G 3/20	624B 5C080
H01L 51/50 (2006.01)	G09G 3/20	641D 5C380
	G09G 3/20	611H
	G09G 3/20	642A

審査請求 有 請求項の数 16 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2009-225324 (P2009-225324)	(71) 出願人	308040351 三星モバイルディスプレイ株式會社
(22) 出願日	平成21年9月29日 (2009.9.29)		大韓民国京畿道龍仁市器興区農書洞山24
(31) 優先権主張番号	10-2009-0049848	(74) 代理人	110000671 八田國際特許業務法人
(32) 優先日	平成21年6月5日 (2009.6.5)	(72) 発明者	姜哲圭 大韓民国京畿道龍仁市器興区農書洞山24
(33) 優先権主張国	韓国(KR)	(72) 発明者	崔相武 大韓民国京畿道龍仁市器興区農書洞山24
		(72) 発明者	金祿男 大韓民国京畿道龍仁市器興区農書洞山24
			F ターム (参考) 3K107 AA01 BB01 CC33 EE03 FF04 HH02 HH04 HH05

最終頁に続く

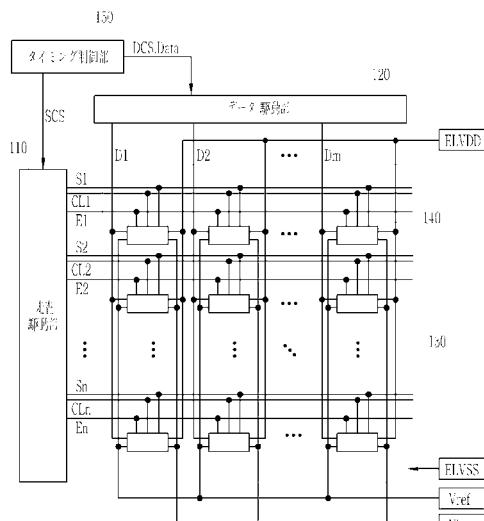
(54) 【発明の名称】画素及びこれを用いた有機電界発光表示装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】駆動トランジスタの閾値電圧と関係なく、均一な輝度の映像を表示できる画素及びこれを用いた有機電界発光表示装置を提供する。

【解決手段】画素は、カソード電極が第2電源と接続される有機発光ダイオード、データ信号に対応して第1電源から有機発光ダイオードを経由して第2電源に流れる電流量を制御する第1トランジスタ、データ線及び第1トランジスタのゲート電極の間に接続される第2トランジスタ、第1トランジスタのゲート電極と基準電源との間に接続される第3トランジスタ、第3トランジスタと基準電源との間に接続される第4トランジスタ、有機発光ダイオードのアノード電極と初期電源との間に接続される第5トランジスタ、第3トランジスタ及び第4トランジスタの共通ノードと有機発光ダイオードのアノード電極との間に接続される第1キャパシタ、共通ノードと第1トランジスタのゲート電極との間に接続される第2キャパシタを備える。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

カソード電極が第2電源と接続される有機発光ダイオードと、
 データ信号に対応して第1電源から前記有機発光ダイオードを経由して前記第2電源に
 流れる電流を制御する第1トランジスタと、
 データ線及び前記第1トランジスタのゲート電極の間に接続され、走査線に走査信号が
 供給される時にターンオンされる第2トランジスタと、
 前記第1トランジスタのゲート電極と基準電源との間に接続され、発光制御線に発光制
 御信号が供給される時にターンオフされる第3トランジスタと、
 前記第3トランジスタと前記基準電源との間に接続され、制御線に制御信号が供給され
 る時にターンオンされる第4トランジスタと、
 前記有機発光ダイオードのアノード電極と初期電源との間に接続され、前記走査線に前
 記走査信号が供給される時にターンオンされる第5トランジスタと、
 前記第3トランジスタ及び第4トランジスタの共通ノードと前記有機発光ダイオードの
 アノード電極との間に接続される第1キャパシタと、
 前記共通ノードと前記第1トランジスタのゲート電極との間に接続される第2キャパシ
 タと、
 を備えることを特徴とする画素。

【請求項 2】

前記第2トランジスタ及び第5トランジスタは、前記第4トランジスタがターンオンさ
 れる期間のうち一部の期間にターンオンされることを特徴とする請求項1に記載の画素。 20

【請求項 3】

前記第2トランジスタ及び第5トランジスタは、前記第4トランジスタと同時にターン
 オンされることを特徴とする請求項2に記載の画素。

【請求項 4】

前記第3トランジスタは、前記第4トランジスタがターンオンされる期間にターンオフ
 されることを特徴とする請求項2に記載の画素。

【請求項 5】

前記基準電源は、前記データ信号の電圧と同一であるか、前記データ信号の電圧より高
 い電圧に設定されることを特徴とする請求項1に記載の画素。 30

【請求項 6】

前記初期電源は、前記データ信号の電圧より低い電圧に設定されることを特徴とする請
 求項5に記載の画素。

【請求項 7】

前記初期電源は、前記データ信号の電圧から前記第1トランジスタの閾値電圧を減じた
 電圧より低い電圧に設定されることを特徴とする請求項6に記載の画素。

【請求項 8】

前記第1電源は前記基準電源より高い電圧に設定されることを特徴とする請求項5に記
 載の画素。

【請求項 9】

複数の走査線に走査信号を順次供給し、複数の発光制御線に発光制御信号を順次供給し
 、複数の制御線に制御信号を順次供給するための走査駆動部と、

複数のデータ線に前記走査信号と同期されるようにデータ信号を供給するためのデータ
 駆動部と、

前記走査線及びデータ線の交差部に位置する画素と、
 を備え、 i (i は自然数)番目の水平ラインに位置する前記画素は、
 カソード電極が第2電源と接続される有機発光ダイオードと、
 前記データ信号に対応して第1電源から前記有機発光ダイオードを経由して前記第2電
 源に流れる電流を制御する第1トランジスタと、
 前記データ線及び第1トランジスタのゲート電極の間に接続され、 i 番目の走査線に前 50

記走査信号が供給される時にターンオンされる第2トランジスタと、

前記第1トランジスタのゲート電極と基準電源との間に接続され、i番目の発光制御線に前記発光制御信号が供給される時にターンオフされる第3トランジスタと、

前記第3トランジスタと前記基準電源との間に接続され、i番目の制御線に前記制御信号が供給される時にターンオンされる第4トランジスタと、

前記有機発光ダイオードのアノード電極と初期電源との間に接続され、前記i番目の走査線に前記走査信号が供給される時にターンオンされる第5トランジスタと、

前記第3トランジスタ及び第4トランジスタの共通ノードと前記有機発光ダイオードのアノード電極との間に接続される第1キャパシタと、

前記共通ノードと前記第1トランジスタのゲート電極との間に接続される第2キャパシタと、

を備えることを特徴とする有機電界発光表示装置。

【請求項10】

前記走査駆動部は、前記i番目の走査線に供給される前記走査信号と同じ時点に前記i番目の制御線に前記制御信号を供給することを特徴とする請求項9に記載の有機電界発光表示装置。

【請求項11】

前記制御信号は、前記走査信号より広い幅に設定されることを特徴とする請求項10に記載の有機電界発光表示装置。

【請求項12】

前記走査駆動部は、前記i番目の制御線に前記制御信号が供給される期間に前記i番目の発光制御線に前記発光制御信号を供給することを特徴とする請求項10に記載の有機電界発光表示装置。

【請求項13】

前記基準電源は、前記データ信号の電圧と同一であるか、前記データ信号の電圧より高い電圧に設定されることを特徴とする請求項9に記載の有機電界発光表示装置。

【請求項14】

前記初期電源は前記データ信号の電圧より低い電圧に設定されることを特徴とする請求項13に記載の有機電界発光表示装置。

【請求項15】

前記初期電源は前記データ信号の電圧から前記第1トランジスタの閾値電圧を減じた電圧より低い電圧に設定されることを特徴とする請求項13に記載の有機電界発光表示装置。

【請求項16】

前記第1電源は前記基準電源より高い電圧に設定されることを特徴とする請求項13に記載の有機電界発光表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は画素及びこれを用いた有機電界発光表示装置に関し、特に、駆動トランジスタの閾値電圧と関係なく、均一な輝度の映像を表示できるようにした画素及びこれを用いた有機電界発光表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

最近、陰極線管(Cathode Ray Tube)の短所である重さと体積を減らすことができる各種平板表示装置が開発されている。平板表示装置としては、液晶表示装置(Liquid Crystal Display)、電界放出表示装置(Field Emission Display)、プラズマ表示パネル(Plasma Display Panel)及び有機電界発光表示装置(Organic Light Emitting Display)などが挙げられる。

10

20

30

40

50

【0003】

平板表示装置のうち、有機電界発光表示装置は電子と正孔の再結合によって光を発生する有機発光ダイオードを用いて映像を表示する。このような有機電界発光表示装置は、速い応答速度を有すると同時に低い消費電力で駆動されるという長所がある。

【0004】

図1は、一般的な有機電界発光表示装置の画素を示す回路図である。図1において画素に含まれるトランジスタはN M O Sに設定される。

【0005】

図1を参照すれば、従来の有機電界発光表示装置の画素4は、有機発光ダイオードO L E Dと、データ線D m及び走査線S nに接続されて有機発光ダイオードO L E Dを制御するための画素回路2とを備える。
10

【0006】

有機発光ダイオードO L E Dのアノード電極は画素回路2に接続され、カソード電極は第2電源E L V S Sに接続される。このような有機発光ダイオードO L E Dは、画素回路2から供給される電流に対応して所定輝度の光を生成する。

【0007】

画素回路2は、走査線S nに走査信号が供給される時、データ線D mに供給されるデータ信号に対応して有機発光ダイオードO L E Dに供給される電流量を制御する。このために、画素回路2は第1電源E L V D Dと有機発光ダイオードO L E Dとの間に接続された第2トランジスタM 2(即ち、駆動トランジスタ)と、第2トランジスタM 2、データ線D m及び走査線S nの間に接続された第1トランジスタM 1と、第2トランジスタM 2のゲート電極と第2電極との間に接続されたストレージキャパシタC s tを備える。
20

【0008】

第1トランジスタM 1のゲート電極は走査線S nに接続され、第1電極はデータ線D mに接続される。そして、第1トランジスタM 1の第2電極はストレージキャパシタC s tの一側端子に接続される。ここで、第1電極はソース電極及びドレイン電極のうちのいずれかに設定され、第2電極は第1電極と異なる電極に設定される。例えば、第1電極がドレイン電極に設定されれば、第2電極はソース電極に設定される。走査線S n及びデータ線D mに接続された第1トランジスタM 1は、走査線S nから走査信号が供給される時にターンオンされてデータ線D mから供給されるデータ信号をストレージキャパシタC s tに供給する。このとき、ストレージキャパシタC s tは、データ信号に対応する電圧を充電する。
30

【0009】

第2トランジスタM 2のゲート電極はストレージキャパシタC s tの一側端子に接続され、第1電極は第1電源E L V D Dに接続される。そして、第2トランジスタM 2の第2電極はストレージキャパシタC s tの他側端子及び有機発光ダイオードO L E Dのアノード電極に接続される。このような第2トランジスタM 2はストレージキャパシタC s tに格納された電圧値に対応して第1電源E L V D Dから有機発光ダイオードO L E Dを経由して第2電源E L V S Sに流れる電流量を制御する。

【0010】

ストレージキャパシタC s tの一側端子は第2トランジスタM 2のゲート電極に接続され、他側端子は有機発光ダイオードO L E Dのアノード電極に接続される。このようなストレージキャパシタC s tはデータ信号に対応する電圧を充電する。
40

【0011】

このような従来の画素4は、ストレージキャパシタC s tに充電された電圧に対応する電流を有機発光ダイオードO L E Dに供給することで、所定輝度の画像を表示する。しかしながら、従来の有機電界発光表示装置は第2トランジスタM 2の閾値電圧の偏差によって均一な輝度の映像を表示できないという問題がある。

【0012】

画素4のそれぞれ毎に第2トランジスタM 2の閾値電圧が異なるように設定される場合
50

、画素4のそれぞれは同じデータ信号に対応して互いに異なる輝度の光を生成するため、均一な輝度の映像を表示できない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0013】

【特許文献1】大韓民国特許公開第2007-0116389号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0014】

そこで、本発明は上記事情に鑑みてなされたものであって、その目的は、駆動トランジスタの閾値電圧と関係なく、均一な輝度の映像を表示できるようにした画素及びこれを用いた有機電界発光表示装置を提供することにある。 10

【課題を解決するための手段】

【0015】

前記目的を達成するための本発明による画素は、カソード電極が第2電源と接続される有機発光ダイオードと、データ信号に対応して第1電源から前記有機発光ダイオードを経由して前記第2電源に流れる電流量を制御する第1トランジスタと、データ線及び前記第1トランジスタのゲート電極の間に接続され、走査線に走査信号が供給される時にターンオンされる第2トランジスタと、前記第1トランジスタのゲート電極と基準電源との間に接続され、発光制御線に発光制御信号が供給される時にターンオフされる第3トランジスタと、前記第3トランジスタと前記基準電源との間に接続され、制御線に制御信号が供給される時にターンオンされる第4トランジスタと、前記有機発光ダイオードのアノード電極と初期電源との間に接続され、前記走査線に前記走査信号が供給される時にターンオンされる第5トランジスタと、前記第3トランジスタ及び第4トランジスタの共通ノードと前記有機発光ダイオードのアノード電極との間に接続される第1キャパシタと、前記共通ノードと前記第1トランジスタのゲート電極との間に接続される第2キャパシタとを備える。 20

【0016】

好ましくは、前記第2トランジスタ及び第5トランジスタは前記第4トランジスタがターンオンされる期間のうち一部の期間にターンオンされる。前記第2トランジスタ及び第5トランジスタは、前記第4トランジスタと同時にターンオンされる。前記第3トランジスタは、前記第4トランジスタがターンオンされる期間にターンオフされる。前記基準電源は前記データ信号の電圧と同一であるか、高い電圧に設定される。前記初期電源は、前記データ信号の電圧より低い電圧に設定される。前記初期電源は、前記データ信号の電圧から前記第1トランジスタの閾値電圧を減じた電圧より低い電圧に設定される。前記第1電源は、前記基準電源より高い電圧に設定される。 30

【0017】

本発明の実施形態による有機電界発光表示装置は、走査線に走査信号を順次供給し、発光制御線に発光制御信号を順次供給し、制御線に制御信号を順次供給するための走査駆動部と、データ線に前記走査信号と同期されるようにデータ信号を供給するためのデータ駆動部と、前記走査線及びデータ線の交差部に位置する画素とを備え、 i (i は自然数)番目の水平ラインに位置する前記画素はカソード電極が第2電源と接続される有機発光ダイオードと、前記データ信号に対応して第1電源から前記有機発光ダイオードを経由して前記第2電源に流れる電流量を制御する第1トランジスタと、前記データ線及び第1トランジスタのゲート電極の間に接続され、 i 番目の走査線に前記走査信号が供給される時にターンオンされる第2トランジスタと、前記第1トランジスタのゲート電極と基準電源との間に接続され、 i 番目の発光制御線に前記発光制御信号が供給される時にターンオフされる第3トランジスタと、前記第3トランジスタと前記基準電源との間に接続され、 i 番目の制御線に前記制御信号が供給される時にターンオンされる第4トランジスタと、前記有機発光ダイオードのアノード電極と初期電源との間に接続され、前記*i*番目の走査線に前 40

記走査信号が供給される時にターンオンされる第5トランジスタと、前記第3トランジスタ及び第4トランジスタの共通ノードと前記有機発光ダイオードのアノード電極との間に接続される第1キャパシタと、前記共通ノードと前記第1トランジスタのゲート電極との間に接続される第2キャパシタとを備える。

【0018】

好ましくは、前記走査駆動部は、前記i番目の走査線に供給される前記走査信号と同じ時点に前記i番目の制御線に前記制御信号を供給する。前記制御信号は前記走査信号より広い幅に設定される。前記走査駆動部は、前記i番目の制御線に前記制御信号が供給される期間に前記i番目の発光制御線に前記発光制御信号を供給する。前記基準電源は、前記データ信号の電圧と同一であるか、高い電圧に設定される。前記初期電源は、前記データ信号の電圧より低い電圧に設定される。前記初期電源は前記データ信号の電圧から前記第1トランジスタの閾値電圧を減じた電圧より低い電圧に設定される。前記第1電源は前記基準電源より高い電圧に設定される。

10

【発明の効果】

【0019】

本発明の画素及びこれを用いた有機電界発光表示装置によれば、駆動トランジスタの閾値電圧の偏差と関係なく、均一な輝度の映像を表示できるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】従来の有機電界発光表示装置の画素を示す図である。

20

【図2】本発明の実施形態による有機電界発光表示装置を示す図である。

【図3】図2に示す画素の実施形態を示す回路図である。

【図4】図3に示す画素の駆動方法を示す波形図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

以下、本発明の属する技術分野における通常の知識を有する者が本発明を容易に実施できる好適な実施形態が添付された図2～図4を参照して詳細に説明すれば、以下の通りである。

【0022】

図2は、本発明の実施形態による有機電界発光表示装置を示す図である。

30

【0023】

図2を参照すれば、本発明の実施形態による有機電界発光表示装置は、走査線S1～Sn、制御線CL1～CLn、発光制御線E1～En及びデータ線D1～Dmと接続されるように位置する画素140と、走査線S1～Sn、発光制御線E1～En及び制御線CL1～CLnを駆動するための走査駆動部110と、データ線D1～Dmを駆動するためのデータ駆動部120と、走査駆動部110及びデータ駆動部120を制御するためのタイミング制御部150とを備える。

【0024】

走査駆動部110は、タイミング制御部150から走査駆動制御信号SCSの供給を受ける。走査駆動制御信号SCSの供給を受けた走査駆動部110は走査信号を生成し、生成された走査信号を走査線S1～Snに順次供給する。また、走査駆動部110は制御信号を生成し、生成された制御信号を制御線CL1～CLnに順次供給する。ここで、i(iは自然数)番目の制御線CLiに供給される制御信号はi番目の走査線Siに供給される走査信号と同時に供給され、走査信号より長い時間供給される。例えば、i番目の制御線CLiに供給される制御信号は2つ以上の走査線Si、Si+1、…に供給される走査信号と重なるように供給され得る。

40

【0025】

そして、走査駆動部110は発光制御信号を生成し、生成された発光制御信号を発光制御線E1～Enに順次供給する。ここで、i番目の発光制御線Eiに供給される発光制御信号はi番目の制御線CLiに供給される制御信号と重なるように供給される。

50

【0026】

一方、本発明において走査信号及び制御信号は画素140に含まれるトランジスタがターンオンされ得る電圧に設定され、発光制御信号は画素140に含まれるトランジスタがターンオフされ得る電圧に設定される。例えば、走査信号及び制御信号はハイ電圧に設定され、発光制御信号はロウ電圧に設定される。

【0027】

データ駆動部120は、タイミング制御部150からデータ駆動制御信号DCSの供給を受ける。データ駆動制御信号DCSの供給を受けたデータ駆動部120は、走査信号と同期されるようにデータ線D1～Dmにデータ信号を供給する。

【0028】

タイミング制御部150は外部から供給される同期信号に対応してデータ駆動制御信号DCS及び走査駆動制御信号SCSを生成する。タイミング制御部150で生成されたデータ駆動制御信号DCSは、データ駆動部120に供給され、走査駆動制御信号SCSは走査駆動部110に供給される。そして、タイミング制御部150は外部から供給されるデータDataをデータ駆動部120に供給する。

10

【0029】

画素部130は、外部から第1電源ELVDD、第2電源ELVSS、基準電源Vref及び初期電源Vintの供給を受けてそれぞれの画素140に供給する。第1電源ELVDD、第2電源ELVSS、基準電源Vref及び初期電源Vintの供給を受けた画素140のそれぞれはデータ信号に対応する光を生成する。

20

【0030】

ここで、第1電源ELVDD、データ信号の電圧Vdata、基準電源Vref及び初期電源Vintの電圧は、下記の式1のように設定される。

【0031】

【数1】

$$\text{ELVDD} > \text{Vref} \geq \text{Vdata} > \text{Vint}$$

【0032】

式1を参照すれば、基準電源Vrefはデータ信号の電圧Vdataと同一であるか、高い電圧に設定される。そして、初期電源Vintはデータ信号の電圧Vdataより低い電圧に設定される。実際に、初期電源Vintはデータ信号の電圧Vdataから駆動トランジスタの閾値電圧を減じた電圧より低い電圧に設定される。第1電源ELVDDは、基準電源Vrefより高い電圧に設定される。

30

【0033】

図3は、本発明の実施形態による画素を示す図である。図3においては、説明の便宜上、第nの走査線Sn及び第mのデータ線Dmと接続された画素140を示す。

【0034】

図3を参照すれば、本発明の実施形態による画素140は、有機発光ダイオードOLEDと、データ線Dm、走査線Sn、発光制御線En及び制御線CLnに接続されて有機発光ダイオードOLEDを制御するための画素回路142を備える。

40

【0035】

有機発光ダイオードOLEDのアノード電極は画素回路142に接続され、カソード電極は第2電源ELVSSに接続される。このような有機発光ダイオードOLEDは、画素回路142から供給される電流に対応して所定輝度の光を生成する。

【0036】

画素回路142は走査線Snに走査信号が供給される期間にデータ信号に対応する電圧を充電する。そして、画素回路142は走査線Snに走査信号の供給が中断され、制御線CLnに制御信号の供給が維持される期間に第1トランジスタM1の閾値電圧に対応する電圧を充電する。その後、画素回路142は、充電された電圧に対応する電流を有機発光ダイオードOLEDに供給する。このために、画素回路142は第1～第5トランジスタ

50

M 1 ~ M 5、第 1 キャパシタ C 1 及び第 2 キャパシタ C 2 を備える。

【0037】

第 1 パソコン用トランジスタ M 1 (駆動トランジスタ) のゲート電極は第 1 ノード N 1 に接続され、第 1 電極は第 1 電源 E L V D D に接続される。そして、第 1 パソコン用トランジスタ M 1 の第 2 電極は有機発光ダイオード O L E D のアノード電極 (即ち、第 3 ノード N 3) に接続される。このような第 1 パソコン用トランジスタ M 1 は、第 1 ノード N 1 に印加される電圧に対応して有機発光ダイオード O L E D に供給される電流量を制御する。

【0038】

第 2 パソコン用トランジスタ M 2 のゲート電極は走査線 S n に接続され、第 1 電極はデータ線 D m に接続される。そして、第 2 パソコン用トランジスタ M 2 の第 2 電極は第 1 ノード N 1 に接続される。このような第 2 パソコン用トランジスタ M 2 は走査線 S n に走査信号が供給される時にターンオンされてデータ線 D m と第 1 ノード N 1 を電気的に接続させる。

10

【0039】

第 3 パソコン用トランジスタ M 3 のゲート電極は発光制御線 E n に接続され、第 2 電極は第 1 ノード N 1 (即ち、第 1 パソコン用トランジスタ M 1 のゲート電極) に接続される。そして、第 3 パソコン用トランジスタ M 3 の第 1 電極は第 2 ノード N 2 に接続される。このような第 3 パソコン用トランジスタ M 3 は、発光制御線 E n に発光制御信号が供給される時にターンオフされ、その他の場合にターンオンされて第 1 ノード N 1 と第 2 ノード N 2 を電気的に接続させる。

【0040】

第 4 パソコン用トランジスタ M 4 のゲート電極は制御線 C L n に接続され、第 2 電極は第 2 ノード N 2 に接続される。そして、第 4 パソコン用トランジスタ M 4 の第 1 電極は基準電源 V r e f に接続される。このような第 4 パソコン用トランジスタ M 4 は、制御線 C L n に制御信号が供給される時にターンオンされて基準電源 V r e f の電圧を第 2 ノード N 2 に供給する。

20

【0041】

第 5 パソコン用トランジスタ M 5 のゲート電極は走査線 S n に接続され、第 1 電極は第 3 ノード N 3 に接続される。そして、第 5 パソコン用トランジスタ M 5 の第 2 電極は初期電源 V i n t に接続される。このような第 5 パソコン用トランジスタ M 5 は走査線 S n に走査信号が供給される時にターンオンされて初期電源 V i n t を第 3 ノード N 3 に供給する。

【0042】

第 1 キャパシタ C 1 及び第 2 キャパシタ C 2 は第 3 ノード N 3 と第 1 ノード N 1 との間に直列に接続される。そして、第 1 キャパシタ C 1 及び第 2 キャパシタ C 2 の共通ノードは第 3 パソコン用トランジスタ M 3 及び第 4 パソコン用トランジスタ M 4 の共通ノード (即ち、第 2 ノード N 2) に接続される。ここで、第 2 キャパシタ C 2 及び第 3 パソコン用トランジスタ M 3 は第 1 ノード N 1 と第 2 ノード N 2 との間に並列に接続される。

30

【0043】

図 4 は、図 3 の画素を駆動するための波形図を示す図である。

【0044】

図 3 及び図 4 を結びつけて動作過程を詳細に説明すれば、まず、第 1 期間 T 1 に走査線 S n 、制御線 C L n 及び発光制御線 E n に走査信号、制御信号及び発光制御信号がそれぞれ供給される。

40

【0045】

走査線 S n に走査信号が供給されれば、第 2 パソコン用トランジスタ M 2 及び第 5 パソコン用トランジスタ M 5 がターンオンされる。制御線 C L n に制御信号が供給されれば、第 4 パソコン用トランジスタ M 4 がターンオンされる。発光制御線 E n に発光制御信号が供給されれば、第 3 パソコン用トランジスタ M 3 がターンオフされる。

【0046】

第 2 パソコン用トランジスタ M 2 がターンオンされれば、データ線 D m からのデータ信号が第 1 ノード N 1 に供給される。第 5 パソコン用トランジスタ M 5 がターンオンされれば、初期電源 V i n t が第 3 ノード N 3 に供給される。ここで、初期電源 V i n t は有機発光ダイオード O L E D がオフされ得る電圧に設定され、これにより、有機発光ダイオード O L E D で不要な光

50

が生成されない。第4トランジスタM4がターンオンされれば、基準電源Vrefが第2ノードN2に供給される。

【0047】

即ち、第1期間T1に第1ノードN1はデータ信号の電圧Vdata、第2ノードN2は基準電源Vrefの電圧、第3ノードN3は初期電源Vintの電圧に設定される。この場合、第2キャパシタC2はデータ信号の電圧Vdataと基準電源Vrefの差に該当する電圧を充電し、第1キャパシタC1は基準電源Vrefと初期電源Vintの差に該当する電圧を充電する。一方、第1期間T1に第1トランジスタM1で流れる電流は初期電源Vintに供給されるため、有機発光ダイオードOLEDは発光しない。

【0048】

その後、第2期間T2に走査線Snへ走査信号の供給が中断される。走査線Snに走査信号の供給が中断されれば、第2トランジスタM2及び第5トランジスタM5がターンオフされる。

【0049】

第2トランジスタM2がターンオフされれば、第1ノードN1は第2キャパシタC2に充電された電圧によって第1期間T1に供給された電圧を維持する。第5トランジスタM5がターンオフされれば、第3ノードN3の電圧はデータ信号の電圧Vdataから第1トランジスタM1の閾値電圧の減じた電圧まで上昇する。

【0050】

詳細に説明すれば、第1期間に第1ノードN1の電圧はデータ信号の電圧Vdataに設定され、第3ノードN3の電圧は初期電源Vintに設定される。ここで、初期電源Vintの電圧はデータ信号の電圧Vdataから第1トランジスタM1の閾値電圧を減じた電圧より低い電圧に設定される。従って、第5トランジスタM5がターンオフされれば、第3ノードN3はデータ信号の電圧Vdataから第1トランジスタM1の閾値電圧を減じた電圧に上昇する。

【0051】

この場合、第2キャパシタC2の両端にはVref-Vdataの電圧が充電され、第1キャパシタC1の両端にはVref-Vdata+Vth(M1)の電圧が充電される。

【0052】

その後、第3期間T3に制御線CLnに制御信号の供給が中断され、発光制御線Enに発光制御信号の供給が中断される。制御線CLnに制御信号の供給が中断されると、第4トランジスタM4がターンオフされる。発光制御線Enに発光制御信号の供給が中断されると、第3トランジスタM3がターンオンされる。

【0053】

第3トランジスタM3がターンオンされると、第1ノードN1及び第2ノードN2が電気的に接続される。この場合、第1キャパシタC1の両端の電圧差は0に設定され、第1トランジスタM1のゲート電極及びソース電極間の電圧Vgs(M1)は第1キャパシタC1に充電された電圧に設定される。即ち、第1トランジスタM1のゲート電極及びソース電極間の電圧は、式2のように設定される。

【0054】

【数2】

$$V_{gs}(M1) = V_{ref} - V_{data} + V_{th}(M1)$$

【0055】

第1トランジスタM1のVgsの電圧によって有機発光ダイオードOLEDに流れる電流量は、式3のように設定される。

【0056】

10

20

30

40

【数3】

$$I_{oled} = \beta (V_{gs}(M1) - V_{th}(M1))^2 = \beta [(V_{ref} - V_{data} + V_{th}(M1) - V_{th}(M1))^2 = \beta (V_{ref} - V_{data})^2]$$

【0057】

式3を参照すれば、有機発光ダイオードOLEDに流れる電流は基準電源Vrefの電圧とデータ信号の電圧Vdataの電圧差によって決定される。ここで、基準電源Vrefは固定された電圧であるので、有機発光ダイオードOLEDに流れる電流はデータ信号の電圧Vdataによって決定される。そして、本願発明は式3に示されるように、本願発明では第1トランジスタM1の閾値電圧の偏差と関係なく、均一な輝度の映像を表示できる。

10

【0058】

一方、図3においてトランジスタがN MOSで形成されるものと示されたが、本発明はこれに限定されない。例えば、図3に示す画素はPMOSトランジスタに変更され得る。この場合、図4に示す波形の極性が反転されて供給されるだけで、動作過程は同一に設定される。

20

【0059】

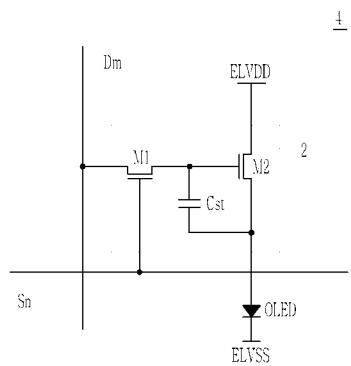
以上説明したように、本発明の最も好ましい実施の形態について説明したが、本発明は上記記載に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載され、又は明細書に開示された発明の要旨に基づき、当業者において様々な変形や変更が可能なのはもちろんであり、斯かる変形や変更が、本発明の範囲に含まれることは言うまでもない。

【符号の説明】

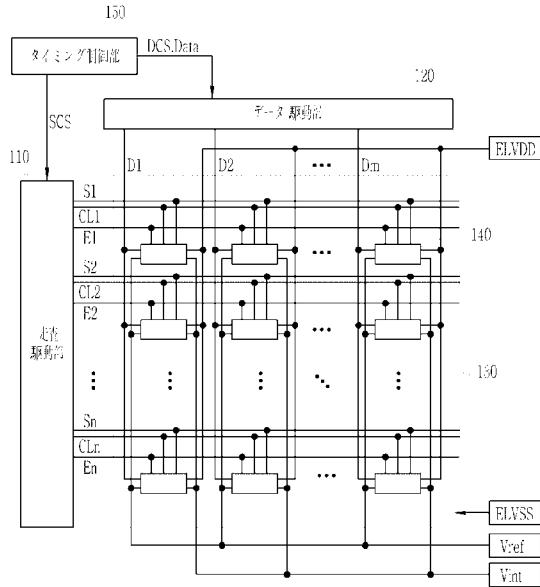
【0060】

- 110 走査駆動部、
- 120 データ駆動部、
- 140 画素、
- 142 画素回路、
- 150 タイミング制御部。

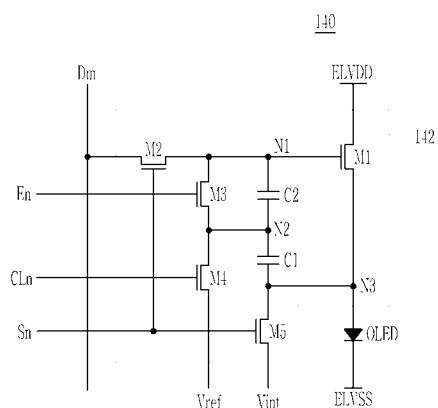
【図1】



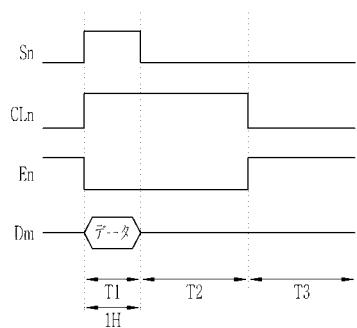
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
H 05 B 33/14 A

F ターム(参考) 5C080 AA06 BB05 DD05 EE25 EE29 FF03 FF11 HH09 JJ02 JJ03
JJ04
5C380 AA01 AB06 BA38 BA39 BB02 CA08 CA12 CB01 CB16 CB17
CC06 CC07 CC26 CC27 CC33 CC37 CC38 CC61 CC62 CC64
CD012 CD025 CE04 CE19 CE20 DA02 DA06 DA47 HA03 HA05

专利名称(译)	使用其的像素和有机电致发光显示装置		
公开(公告)号	JP2010282169A	公开(公告)日	2010-12-16
申请号	JP2009225324	申请日	2009-09-29
[标]申请(专利权)人(译)	三星显示有限公司		
申请(专利权)人(译)	三星移动显示的股票会社		
[标]发明人	姜哲圭 崔相武 金襟男		
发明人	姜哲圭 崔相武 金襟男		
IPC分类号	G09G3/30 G09G3/20 H01L51/50		
CPC分类号	G09G3/3233 G09G2300/043 G09G2300/0819 G09G2300/0852 G09G2320/0233 G09G2320/043		
FI分类号	G09G3/30.J G09G3/20.624.B G09G3/20.641.D G09G3/20.611.H G09G3/20.642.A H05B33/14.A G09G3/3233 G09G3/3266 G09G3/3275 G09G3/3291		
F-TERM分类号	3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC33 3K107/EE03 3K107/FF04 3K107/HH02 3K107/HH04 3K107/ /HH05 5C080/AA06 5C080/BB05 5C080/DD05 5C080/EE25 5C080/EE29 5C080/FF03 5C080/FF11 5C080/HH09 5C080/JJ02 5C080/JJ03 5C080/JJ04 5C380/AA01 5C380/AB06 5C380/BA38 5C380/ /BA39 5C380/BB02 5C380/CA08 5C380/CA12 5C380/CB01 5C380/CB16 5C380/CB17 5C380/CC06 5C380/CC07 5C380/CC26 5C380/CC27 5C380/CC33 5C380/CC37 5C380/CC38 5C380/CC61 5C380/ /CC62 5C380/CC64 5C380/CD012 5C380/CD025 5C380/CE04 5C380/CE19 5C380/CE20 5C380/ /DA02 5C380/DA06 5C380/DA47 5C380/HA03 5C380/HA05		
优先权	1020090049848 2009-06-05 KR		
其他公开文献	JP5070266B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种无论驱动晶体管的阈值电压如何都能够显示均匀亮度的图像的像素，以及使用该像素的有机发光显示装置。像素具有有机发光二极管，该有机发光二极管的阴极电极连接至第二电源，以及第一电源，该第一电源响应于数据信号来控制经由有机发光二极管从第一电源流向第二电源的电流量。第二晶体管连接在晶体管，数据线和第一晶体管的栅极之间，第三晶体管连接在第一晶体管的栅极和参考电源之间，以及第三晶体管和参考电源之间连接在第五晶体管，第三晶体管和第四晶体管的公共电极与有机发光二极管的阳极之间。第二电容器连接在公共节点和第一晶体管的栅电极之间。[选择图]图2

